

神戸市従業員労働組合 教育支部との交渉議事録

1. 日 時：令和7年10月16日（木）18：00～18：20

2. 場 所：教育委員会事務局 教育委員会室

3. 出席者：

（市）教育委員会事務局教職員給与課長、労務制度係長、他1名

（組合）市従教育支部副支部長2名、書記長、書記次長2名、執行委員6名

4. 議 題：要求書に関する回答交渉

5. 発言内容：

（組合）本日はお忙しいところ、団体交渉の場を設けていただきました事に、感謝申し上げます。

今回提出しております要求書ですが、ますます高齢化が進む現場において、サービスの質を落とすことなく、日々業務に取り組んでいるからこそ、必要で誠実な要求であり、決して贅沢な要求ではありません。現場の状況を理解していただき、誠実な回答をお願いいたします。

（市）皆さま方におかれましては、子供たちが安全で安心して教育を受けることができるよう、日々、限られた予算の中で創意工夫をいただきながら、教育現場の第一線でご尽力いただいていることにつきまして、心より感謝を申し上げます。

本年度の現業統一闘争におきまして、6月4日に12項目からなるご要求をいただきました件につきまして、本日、回答させていただきます。

要求書をお受けした際にも申し上げましたが、神戸市を取り巻く状況は非常に厳しく、引き続き、全ての業務について中長期的な視点に立ち、官民の役割分担を見極め、一層の民間活力の導入や更なる効率化について、抜本的な見直しを図っていく必要がございます。本日は、勤務労働条件に関する部分につきまして回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今より回答させていただきます。

まず労働条件につきましては、今後とも、健全な労使関係を構築しながら、皆さま方と協議を続けてまいります。

班長業務の円滑化につきましては、昨年度に引き続き、除草作業の効率化を進めており、防草シートを追加で設置することにより、除草作業そのものの頻度を減らすとともに、センチピードグラスの設置を拡大することにより、学校園の景観を維持しながら業務負担の軽減に取り組んでおります。

また、人材派遣校の除草作業に関する班長支援の負担を軽減するため、人材派遣職員を対象として、刈払機の使用に関する安全衛生教育を受講いただいております、人材派遣職員一人一人の技術向上に取り組んでおります。

さらに、昨年度に引き続き、拠点校への班長の集約を進めておりまして、今年度は長坂中

学校を新たな拠点校としたほか、本多聞中学校へ配置する班長も増員いたしました。そのうえで、各校には、車両を配備させていただいております。引き続き、共同作業や班長による人材派遣職員に対する支援・指導などを円滑化に向けて、拠点校に勤務をする職員や皆さま方のご意見も伺いながら、効率的な体制を検討してまいりたいというふうに考えております。

労働安全衛生対策につきましては、職員が勤務するにあたりまして最も重要な事項のひとつであると認識しております。

調理士につきましては、昨年度設置した教育委員会調理場安全衛生委員会の活動により、安全管理者及び衛生管理者による職場巡視をより積極的に実施し、昨年度に引き続き公務災害ゼロを目指し取り組みを進めております。また、労働安全衛生規則の改正により、6月1日から熱中症対策が義務化されたことに伴いまして、熱中症対策の周知、発生時の連絡体制の整備を進めるとともに、各校に経口補水液及び冷却パックを配布しました。また、昨年度から引き続き、夏期班長研修会におきまして、公務災害の撲滅を目的とした研修を実施するなどの取り組みを行っております。

管理員につきましては、新たに班長となった職員を対象として、職長・安全衛生責任者教育や足場組立て等作業従事者の特別教育など、昨年度に引き続き、受講いただいております。近年の記録的な高温における熱中症対策につきましては、令和4年度より、「ファン付き作業服」の貸与を実施してございますが、今年度からは、これまでの長袖に加えまして「ベスト型のファン付き作業服」を導入し、さらなる対策を講じているところでございます。

あわせて公務の運営のためやむを得ず熱中症リスクのある環境において、業務に従事する必要があるものにつきましては、今年度より夏季作業手当を支給し、業務の危険性を評価した手当にございまして創設したところでございます。

引き続き、労働安全衛生に関する様々な取り組みを通じて、職員の意識の向上を引き続き図ってまいりたいと考えております。

その上で、事故が発生した場合には、再発防止策につきまして、安全衛生委員会等を中心に情報共有を図りながら、公務災害防止に向けて積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、職員が生き活きと働ける職場の実現のためには、心の健康も非常に重要であると考えてございまして、昨年度に引き続きまして、全職員を対象としたメンタルヘルスチェックや健康相談を実施してございます。また、今年度より事務局に教職員健康推進担当ラインを新設し、正規職員の保健師3名及び人材派遣の保健師2名、非常勤産業医をこちら2名配置してございまして、産業保健体制の拡充を行い、予防対策や早期対応の充実を図る取り組みを行ってございます。

今後とも、職員の健康管理の充実に努めるとともに、公務災害の防止も含めて、すべての職員が安心して働き続けることができる、快適で安全な職場環境の確保に向けまして、労使一体で安全衛生対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

年度途中の欠員が発生した職場におきましては、他の職員に負担が増えないよう、できる限り対応させていただいているところです。また、勤務実態が過重になっている職場につきましては、その実態を踏まえ、労働安全衛生の観点からも、様々な方法を考えながら、対応させていただきたいというふうに考えております。

会計年度任用職員の勤務労働条件制度につきましては、昨年度より勤勉手当の支給を開始してございまして、支給月数についても常勤職員と同様とするなど、積極的に給与水準の引き上げを実施してきたところでございます。また、今年度より育児等に関する休暇の取得要件の緩和や病気休暇の有給化など改善を図ってきたところでございます。会計年度任用職員の勤務条件につきましては、引き続き、国や他都市の動向を注視しつつ、皆さま方のご意見も伺いながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

人事評価につきましては、勤勉手当におきまして、職員がモチベーションを高く持って日々の業務に取り組めるよう、令和3年度6月の夏期手当より、上位区分の人数配分の拡大、反映月数の拡大を行ってございます。

また、今年度より、班長につきまして、人材確保・課題解決に向けた勤勉手当加算の対象とするなどの取り組みも行っております。

今後も制度検証の方を進めながら、より一層納得性の高い人事評価制度の運用にしていくとともに、引き続き、職員の意欲を引き出すため、頑張った職員が真に報われる制度となるよう、査定昇給の拡充など、更なる給与への反映について検討してまいりたいというふうに考えております。

定年引上げに伴う60歳超職員の職務のあり方につきましては、これまで培ってきた知識や経験、専門性を活かしながら、個々の適性や能力に応じた役割を担っていただくこととしておりますが、同時に、加齢に伴う身体機能の低下が職務遂行に影響を与える場合には、その職務の特殊性にあった対応が必要であるというふうに考えております。

いずれにしても、引き続き職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に対応してまいりたいと考えております。

感染症への対策につきましては、各職場におきまして基本的な感染対策を引き続き実施してまいりたいというふうに考えております。

私どもからは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(組合) 本日はお忙しい時期にも関わらず貴重なお時間を頂戴致しまして大変感謝申し上げます。

さて、先ほど教職員給与課長から回答をいただきました。本市を取り巻く状況は充分承知しています。教育支部としまして本市の方針に則りまして日々業務を円滑に遂行しております。しかしながら労働安全衛生の観点からも現場は人員不足だけでなく職員の高齢化が年々進行し体力的な衰えが見えています。全国の労働者の平均年齢より神戸市は特に管理員の平均年齢が年々上回っています。

調理士班長の派遣を含む業務量と様々な役割を持ち負担が増大し班長を辞する職員もい

ます。管理員班長は人材派遣職員が出来ない業務を補填し直営校と変わらない児童・生徒の安全で安心な質の高い環境を提供しています。

また、定年引上げ制度が導入されましたが、職員が定年退職まで快適に健康で安心して働くことができるか不安視された声も聞こえています。やはり高齢化で注意力の低下による労働災害も増加しています。

今後、労使一体で課題と勤務労働条件を改善するにあたって採用再開が不可欠です。政令市では半分以上の自治体が採用再開を行っています。11 都市中 6 都市です。神戸市の学校管理員の状態とよく似ている状況であります。来年、再来年の人員確保が早急の課題かと考えています。

(市) 副支部長より追加発言いただきました件につきまして、勤務労働条件に関する事項について回答させていただきます。

班長の業務負担の増大、そして職員の高齢化に伴う公務災害の増加についてご発言をいただきました。

班長の業務負担に関しましては、特に学校施設管理業務につきまして、人材派遣職員の増加に伴い、班長の支援や指導の頻度が増えているという声は、我々も様々な場面でお聞きしてございます。班長の業務負担軽減に関しましては、拠点校への班長の集約を行い、車両を配備することにより、班長業務の効率化を進めるとともに、除草作業の危険が見込まれる場所につきましては、優先的に防草シートの設置等の対策を講じることにより、除草業務そのものの負担軽減を進めるなどの取り組みを進めてございます。引き続き、皆様方からいただいたご意見を踏まえながら、班長の業務負担の軽減に努めてまいります。

公務災害に関しましては、労働安全衛生の観点からも非常に重要な事項のひとつと認識をしてございます。教育委員会といたしましては、特別教育・研修の実施や安全衛生に関する周知徹底・意識向上といったソフト面の取り組みと施設・設備面の改修といったハード面の取り組みを両輪として、職員の高齢化が進む中であっても、公務災害を撲滅し、全ての職員の安全と安心が守られる職場環境づくりに取り組んでまいりたいと考えてございます。

そのために、給食調理業務につきましては、調理場安全衛生委員会におきまして、ヒヤリハット事例の共有を通じた安全意識の向上や、職場巡視による公務災害の原因となる危険箇所の早期発見など、公務災害の未然防止に向けた取り組みの充実化を図ってまいりたいと考えてございます。また、働きやすい職場環境の整備の一環として進めてまいりました和式トイレの洋式化に関しましては、今年度をもって改修が完了してございます。

いずれにいたしましても、これら働きやすい職場環境づくりのための取り組みを行うさいには、これまでも現場の声をしっかりと聞くことを大切にまいりましたし、これからもその姿勢に変わりはありません。今後も、現場の皆さまの声をおうかがいしながら、限られた予算を有効に活用し、安心・安全な職場づくりのためにできることをしっかり行ってまいります。

いただいた発言に関しての回答は以上でございます。今後とも、勤務労働条件に関する事

項につきましては、皆さま方と十分に協議してまいりたいと考えておりますので引き続きよろしくお願いいたします。

（組合）ありがとうございます。要求書の回答につきまして、一定前進した部分もあるかと思いますが、先ほどの副支部長の追加発言につきましても、現段階で委員会として十分やっ
ていただいていることは認識しておりますが、我々としてはすべてが納得いく回答ではないと受け取っております。以上の結果を持ち帰りまして、支部長に報告させていただいて、
また共有させていただきたいと思います。本日はありがとうございました。